

平成27年2月定例会 常任委員会

企画環境委員会

委員長名	立原龍一
委員会開催日	平成27年3月6日(金)、10日(火)、12日(木) 13日(金)、16日(月)
所属委員	〔副委員長〕 山田平四郎 〔委員〕 矢島義謙 円谷健市 安部泰男 長谷部淳 桜田葉子 本田朋 佐藤憲保 瓜生信一郎



立原龍一委員長

(1) 知事提出議案：可 決…12件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…3件

: 否 決…1件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

(3月 6日 (金) 企画調整部)

佐藤憲保委員

企画5ページの市町村復興・地域づくり支援事業について、復興支援員等の事業費確定による約2,800万円の減額との説明だったが、詳細を再度説明願う。

地域振興課長

県では復興支援員と復興支援専門員を設置している。復興支援専門員は現場に配置した復興支援員をサポートするもので、3名設置している。この活動経費のうち約700万円について、執行見込みがないため減額する。

また、復興支援員は、当初、1団体当たり3名の3団体9名を計上していたが、実際に市町村等に声をかけたところ2団体5名の要望であったことから、その差額分を減額する。

佐藤憲保委員

了解した。これ以上の話は当初予算審査の際に聞く。

(3月 10日 (火) 生活環境部)

長谷部淳委員

生33ページの福島県土壌汚染対策法関係手数料条例の一部を改正する条例について、法改正に伴う条例改正ということ

なので何ら問題ないと思うが、従来の許可のほか、どういう趣旨で指定調査機関の指定が加えられたのか。

部参事兼水・大気環境課長

調査機関の指定及び更新については、これまで国の事務だったが、権限移譲により県の事務としてとり行うこととなったため、その手数料を定めるものである。

本田朋委員

生5ページの女性活躍促進事業は平成26年度当初予算から始まった事業だと思うが、昨年2月定例会において、具体的にどういったことに取り組むのか質問したところ、県民の意識調査やセミナーを実施するとの答弁だった。

次年度は、企業、市町村等とのネットワーク構築やフォーラムの開催、ポータルサイトの開設等を行うということで、事業の中身が変わってきていると思うが、今年度事業の成果及び次年度以降にどうつなげていくのか、説明願う。

青少年・男女共生課長

今年度は、学生や地域で活躍している人及び会社員を対象とした女性活躍促進セミナーを5回開催し、その成果として5つの提案をもらった。例えば、皆の意見を生かして環境改善してほしい、働き方を選択できる環境を促進してほしいといった提案だが、それらを次年度事業に生かしたいと考えている。

来年度は、経済団体や労働局、市町村などとネットワーク会議をつくるので、そういった女性が活躍できる環境整備に取り組む中で、セミナーの提案等を生かしていきたい。また、今年度において、セミナー参加者や自治体関係者、地域活動実践者等と知事との座談会を開催する予定であり、その場でセミナーの内容について議論してもらうこととしている。さらに、来年度はポータルサイトをつくる予定だが、その中で今年度の成果についても事例として紹介していきたい。

県民意識調査については、県民2,000人と高校生及び大学生それぞれ1,000人を対象として今年度実施したが、現在分析作業中であり、間もなく結果がまとまる見通しである。これについても現状と皆の意見ということで、来年度事業の中で生かしていきたい。

本田朋委員

男女共同参画の推進に当たっては、何とんでも県民意識の醸成が非常に大事だと思う。国も男女共同参画を含め女性の力に大変期待しているようであり、今の内閣のもとでいろいろな施策が展開されているので、ぜひその流れにも乗り、大いに事業を促進願う。

また、来年度はポータルサイトを開設するとのことだが、ただ単にネット上にあるのではなく、今はソーシャルメディアなどネット上にはさまざまな媒体があるので、それらの活用も含め検討願う。これは要望である。

次に、生13ページの避難区域内化学物質等処理促進事業について、新規事業だと思うが、詳細を説明願う。

消防保安課長

現在、避難指示区域内で環境省が家屋解体を進めているが、それに伴いLPガス容器の円滑な処理が課題となっている。LPガス容器は家屋所有者ではなく販売事業者の物であるため、業界団体が窓口になって処理を進めているが、その処理に必要な経費に対し補助をするものである。

本事業は平成26年度補正予算から実施しているが、27年度は約400本を処理する予定である。

本田朋委員

生18ページの間接貯蔵施設立地町地域振興交付金について、50億円が計上されているが、先ほどの説明では、大熊・双

葉両町の特に地権者に対するさまざまな支援のための交付金ということだった。

12月定例会における委員会でも質問したが、もう少し具体的な交付金の使途を説明願う。

中間貯蔵施設等対策室長

12月補正で50億円の予算と2カ年の債務負担行為を認めてもらい、この債務負担行為に基づき新年度予算に同じく50億円を計上している。

この交付金は、中間貯蔵施設の整備に当たり、国と地権者が土地の売買契約を締結する際、原発事故がなかった場合の土地の評価額と売買契約時点で提示される土地の評価額に差額が生じるため、原発事故の影響を緩和し、地権者の生活再建等に支障を来さないようにするとともに、立地町において地域振興策等に幅広く活用できる自由度の高い交付金として交付するものである。

本田朋委員

12月補正予算は賛成しており、予算自体に反対しているわけではない。さきの委員会でも指摘したが、差額補填など室長が今説明したものについて、県が一般財源で措置しなければならないものなのか、本来は国や東京電力（株）が措置しなければならなかったのではないかという思いがある。

自由度の高い交付金との話もあったので、2点聞く。

まず、地権者支援について、具体的にどういうケースを想定しているのか。

次に、地域振興策について、大熊・双葉両町がどのように使うかということだと思うが、どういった使い道を想定しているのか。

中間貯蔵施設等対策室長

地権者支援については、繰り返しになるが、中間貯蔵施設の整備に当たり、国と地権者が土地の売買契約を締結する際、原発事故に伴い補償額が低減するため、地権者の生活再建等を支援するものである。

地域振興策については、これまで両町において既存の交付金で対応できなかった課題に対し、速やかに対応できるようにするため、使途等について自由度を高めた上で交付するものである。

本田朋委員

これ以上は聞かないが、県の一般財源から出す根拠は弱いと感じる。国や東京電力（株）にしっかり求めていくなど何らかの手だてを検討していく必要があると思うので、指摘しておく。

長谷部淳委員

生3ページの自家消費野菜等放射能検査事業は継続事業だと理解しているが、現在、県内何カ所で何人がこの事業にかかわっているのか。

次に、同ページのチャレンジふくしま消費者風評対策事業について、食と放射能に関する理解促進ということで、全国に人を派遣して消費者と交流などする事業だと思う。これも継続事業だと思うが、これまでどのような成果があり、その成果を踏まえて来年度はどのようにしてよりよい事業にしようとしているのか。

消費生活課長

自家消費野菜等放射能検査事業にかかわる人数について、今年度の当初予算では、全県で約400人分の経費を計上している。

次に、消費者風評対策事業の中の「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業について、今年度の当初計画では20回を予定していたが、実績として予想を上回る申し込みがあったので、26回となる見込みである。

非常に引き合いが多く、講演者（ふくしまの今を語る人）の話を聞いた人からの評判もよい。理解促進につながっているので、来年度は当初予算で30回分の経費を計上している。より力を入れて取り組んでいきたい。

長谷部淳委員

生4ページのふるさとふくしま帰還支援事業について、各種情報提供や復興支援の拡充という説明は理解できたが、「避難者支援などを行う近隣県等への補助」の「近隣県等」とは何なのか理解できなかった。何を指しているのか。

次に、生5ページのユースプレイス自立支援事業について、ひきこもり対策として県内5カ所に若者の居場所をつくるとの説明だったが、居場所をつくるだけでは意味がない。どういう人を配置し何をするのかなど、具体的に説明願う。

避難者支援課長

ふるさとふくしま帰還支援事業における近隣県等への補助は、約7億2,000万円の予算額うち約3億3,000万円である。

近隣県とは、本県からの避難者が多い山形県や新潟県などであるが、そのほかの受け入れ各県においても本県からの避難者に対する見守りや相談、人が集まる交流拠点等を用意してもらっている。これらは国庫補助事業等を活用しているが、予算が厳しい状況になっていることもあり、事業に支障が生じないよう県として措置するものである。

青少年・男女共生課長

ユースプレイス自立支援事業について、ひきこもりやニートなど社会生活を営む上で困難を有する若者において、なかなか就労に結びつかない、そもそも就労への意欲がないなどの状況がある一方、十分な支援が受けられない現状がある。このため、そういった若者に対し、ユースプレイス（若者の居場所）を提供し社会性を身につけさせるとともに、勤労の意欲を高めるプログラムを通じて、若者を社会的に自立させることを目的としている。

まずは県北、県中、県南、会津及びいわきの県内5地域で実施するが、これは厚生労働省が現在行っている地域若者サポートステーションと同じ地域である。このサポートステーションとの緊密な連携により取り組んでいきたい。

NPO法人に委託して事業を実施したいと考えているが、若者支援サポーターとして、各地域に職員2名を配置する予定である。これは、各種プログラムの企画、実施を行う職員である。

予定しているプログラムは、特にコミュニケーション能力や就労意欲の向上につながるプログラムということで、コミュニケーションスキルアップ講座やメンタル相談を考えている。また、社会性を身につけるため、ボランティア活動や地域の祭りに参加してもらう。さらに、就労意欲を高めるため、就労に向けた心構えやキャリア形成の方法などもプログラムに盛り込んでいきたい。

長谷部淳委員

就労支援や社会性の確保の前に、ひきこもりの若者をどうやって引き出すかが難しい。関係団体等との連携を考えていると思うが、その辺はどうか。

青少年・男女共生課長

青少年会館に青少年総合相談センター及びひきこもり支援センターを設置しており、ひきこもりや社会生活を営むことが困難な若者から相談を受けている。

また、ハローワークやサポートステーションは就労意欲がある人が対象であり、そもそも就労意欲がない人は対象にならないため、そういった人の情報をサポートステーション等から入手し、ユースプレイスにつなげていきたい。

長谷部淳委員

生13ページの災害救助法による救助約81億円について、県内外避難や自主避難などの内訳を説明願う。

避難者支援課長

まず、事務分担として、土木部は県内の建設型仮設住宅の管理、県内の借り上げ住宅を所管しており、生活環境部は県外の借り上げ住宅、県外自主避難を所管している。

予算の主な内訳は、県外の借り上げ住宅に係る経費が大部分を占め約74億円であり、県外自主避難に係る借り上げ住宅の経費が約2億6,000万円である。

山田平四郎副委員長

部長説明要旨1ページの「災害からの復興・再生」の中で、廃炉に向けた取り組みの監視に関し、「引き続き、現地駐在員による情報収集に努めるとともに、(略)」とある。それが厳しい監視になるかのような書きぶりだが、それで漁業者初め県民が県の覚悟を感じられるか非常に疑問である。

東京電力(株)や国には強く言っているのかもしれないが、情報収集をイの一番に挙げ、本当に厳しい監視がこれからできると思っているのか。

原子力安全対策課長

現地駐在員は今年度の4月から檜葉町に配置しており、日々第一原発に入り、プラントのパラメーター(温度や冷却の状況等)について、これまでも東京電力(株)から定期的に情報をもらっているが、それを実地に確認している。また、構内でさまざまな取り組みが行われているが、そういったものが安全に進められているか、実際に現場に出向きその対応状況の一つ一つ確認している。それらの情報を我々が集約しながら本庁で直接東京電力(株)とやりとりし、さらに確認し、必要な対策を求めることなどにつなげている。

廃炉安全監視協議会においても、そういった情報をもとに主な対策について専門的見地から確認しており、現地駐在員の情報収集、現地での確認、我々と東京電力(株)との日々のやりとりのほか、廃炉安全監視協議会の専門委員の意見や、原子力専門員の知見も活用しながら、廃炉作業がさらに安全かつ着実に進むよう県としても厳しく監視していきたい。

山田平四郎副委員長

今回の汚染水に関する事案がテレビで放映された日の翌日、同僚のいわき市選出議員が漁業関係者から2つの指摘を受けた。

1つは、「県議会議員はこのことをわからなかったのか。」ということであり、もう1つは、「県は駐在職員を置いているのに、なぜこのようなことになるのか。」ということである。答えることができなかった。

課長の説明もよくわかるが、新年度を迎えるに当たっては、東京電力(株)から言われたことを確認するだけでなく、みずから測定や分析する体制をつくるなど、駐在員制度をどのようにしていくか示さなければ、今までと何ひとつ変わったことが見えてこない。会派で九州大学に視察に行った際、水素エネルギーを生かしていこうという福岡県の取り組みについて、大学の研究者ではなく、県職員がきちんとした知識を持って説明していた。それくらいの人がいなければ、難しい用語や業務はわからない。東京電力(株)からの情報が正しいかどうかジャッジメントできる職員を置かなければならない。この間も同僚議員と話したが、汚染水を海に流すことは、ゼロではなくマイナスからのスタートとなってしまう。このような状況になって、これからどうするのか我々も不安である。その不安を一掃するためにも、国や東京電力(株)のせいだけにしておくのではなく、県がしっかりと覚悟を示し、どう取り組むのかを県民に示す必要があると思うが、どうか。

原子力安全対策課長

このたびの汚染雨水流出の件について、海に出た後については、県としてモニタリングを行っており把握しているが、構内については、管理区域であるため、県で直接はかることができない。そのため、先日公表されたようなデータについては、東京電力（株）に厳しく情報公開の徹底を求めていく考えである。また、現場での取り組みの中で、モニタリングのデータについても漏れているものや忘れていないものがないか等についても確認しながら、内容やデータについて公開を求め、専門員の意見を踏まえながら、ホームページ等を通じて県民に周知を図っていく。

長谷部淳委員

生16ページの再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業約54億円は、具体的に何を想定したものか。また、子供が通学するようなところにまでイノシシが姿をあらわすようになっており、個体数を減らす対策が必要だが、農林水産部とのすみ分けはどのようになっている、また、どのように取り組むのか。

環境共生課長

再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業については、市町村等の学校や庁舎、消防署などに、主に太陽光発電パネルや蓄電池を整備するための経費であり、約100カ所の整備を想定している。それ以外の民間に対する整備支援については、4カ所程度を想定している。

自然保護課長

農林水産部とのすみ分けについては、生活環境部では、管理計画ないし制度を所管しており、狩猟者による狩猟を担当をしている。市町村が狩猟者に対して補助を行った場合に、県から市町村に8,000円を支出している。農林水産部では、有害捕獲を担当しており、市町村が捕獲者に対して支出した場合に、県から市町村に8,000千円を支出している。農林水産部では、生息環境管理や被害防除を目的とした国の補助金を所管しており、市町村の取り組みを補助している。個体数を減らす取り組みについては、新年度から県による直接捕獲事業を実施する予定である。これまでの狩猟や有害捕獲に加え、県で年間5,000～5,500頭程度を直接捕獲する予定である。イノシシは、推計値ではあるが、現在、約4万7,000～4万9,000頭程度生息している。今回策定予定の管理計画では、平成27年5月29日から30年3月31日に、狩猟と有害捕獲、さらに県による直接捕獲によって、年間1万8,000頭程度を捕獲し、安定生息数の5,200頭程度に収束させる予定としている。

佐藤憲保委員

生活環境部の当初予算約4,244億円のうち、その約半分は除染対策費2,134億円であるが、その除染対策費を除いた約2,000億円のうち、今般の組織改編により、危機管理部やこども未来局、企画調整部所管となる避難者支援課と原子力損害対策課に移る予算額はどの程度か。

生活環境総務課長

生活環境部の当初予算額約4,244億円のうち、約79億円、人件費も合わせると、合計87億円程度が危機管理部の予算となる。こども未来局については、生活環境部の青少年関係の事業費として、約6,500万円と人件費で合計約8,600万円が移ることになる。さらに避難地域復興局との統合の関係では、事業費が約96億5,400万円、人件費が約4億円、合計約100億円が生活環境部から避難地域復興局に移ることになる。この3つを合わせて、約200億円弱である。

佐藤憲保委員

平成27年度予算についてはこれはこれでよいが、震災以降、さまざまな部門に災害に関連する基金が充当され続けてきている。例えば、先ほど話に出た男女共生関連の事業などにも、原子力災害等に関連する基金が充当されているが、災害発生以前の従前のイメージからいえば、なぜこれに財源が入ってくるのかといったものが多い。従来事業の間口を広め続けていくと、絞り込むときに大変である。復興支援員の枠を倍にしたり、県外の相談員もふやすなど、きめ細やかに対応することはよいが、やり続けることができるかといったことも想定していかなければならない。震災から4年が経過したので、生活環境部としては、今回の組織改編により、原発、地震、津波等の各種災害や避難者対策など、今後の事業のあり方の見直しを、27年度の執行とあわせて、28年度以降はしっかりとやっていかなければならない。こういったことについて、予算担当である生活環境総務課長はどのように考えているのか。

生活環境総務課長

指摘のとおりである。今後の生活環境部の事業の組み方や財源のあり方については、当然、必要なものについては、国に要求していくが、しっかりとした裏づけをもって事業を確保し、執行していく観点で、日々の業務を精査しながら取り組んでいきたい。

佐藤憲保委員

事業課としては、事業を確保するため、財源はともかく、制度、仕組みの中でやっているもので仕方ないが、当委員会は企画調整部も所管している。企画調整課の話かもしれないが、市町村の復興計画ができ、帰還する時期も明らかになってくる中で、市町村の復興計画に対して、県がどのように寄り添っていくかを具体的にしていく時期に来ている。県全体として各部に対するスタンスや考え方をもち、各部はその基本的な姿勢に基づいて、今後の市町村対策とその財源について予算の説明に当たることが大前提である。そうでなければ、制度、仕組みの中で、実施できるものは実施し、減ったものは減らす時期を迎えざるを得ない。平成27年度の執行に当たっては、この予算書の中に、次年度以降に対する覚悟があるということをししっかりと確認するよう要望する。部長以下、27年4月以降の執行に当たっては、3年後を想定しながら、しっかりと確認してスタートしてほしい。

安部泰男委員

生12ページの消防防災航空隊派遣職員の交代に伴う経費について、詳細な説明を願う。

災害対策課長

消防防災航空センターには、12の消防本部から、1年ごとに3名交代、3名ずつ3年間勤務で9名が派遣されており、その派遣職員に対する赴任旅費や消防学校での研修旅費等の経費である。

安部泰男委員

消防防災ヘリコプターは重要な役割を担っているが、先日テレビで、ヘリコプターの操縦士がこれから不足してくると報道されていた。本県では、操縦士不足の心配はないか。

災害対策課長

消防職員は、救出などの用務に関わっており、操縦に関しては民間の航空会社に委託している。基本的には、民間航空会社でしっかりと確保されているものと認識している。

安部泰男委員

しっかり確保できているのか。

災害対策課長

航空会社にもいろいろ事情があるが、県としても、そのあたりの実績を踏まえて、航空会社としっかり調整を行い、操縦士が確保できるよう毎年予算の調整を行っている。

安部泰男委員

生12ページの救急高度化推進事業約4,200万円の中身について説明願う。

消防保安課長

主な内容は、各消防本部が実施する救急救命士の養成研修に対する補助である。平成27年度については、25名の養成を予定している。

桜田葉子委員

生10ページ防災体制推進費について、東日本大震災、原発事故から4年が過ぎ、本県が今後どのような防災体制を進めていくのか全国各地から注目をされている。防災体制推進費の説明1～3の事業は、どのような視点で展開するのか。

災害対策課長

1番の火山防災対策事業は、火山防災協議会に係る経費である。この協議会は、吾妻山の問題を受け、これまで接する機会がなかった気象台を初めとするさまざまな関係機関と、スカイライン開通や吾妻山を初めとした安達太良山、磐梯山の安全対策等について協議を行うため、昨年11月に立ち上げたものである。

2番目の防災対策支援事業は、自衛隊から派遣を受けて職員として配置している防災専門監の人件費である。

3番目の福島県防災対策強化事業については、防災士の養成や、物資や燃料の備蓄、さらに、防災講演会、防災セミナー等の開催に係る経費である。防災士については、地域の防災リーダーとして平成25年と26年の2カ年でおおよそ300名を養成したが、市町村によっては目標を下回るなどばらつきがあったため、27年度は、この地域のバランスを是正するため、83名の養成を予定しており、27年度累計で1,200名強となることから、総合計画に掲げた31年までの防災士の養成目標数1,120名をクリアできると考えている。養成後もしっかりと活動できるようフォローアップ事業や研修会を開催していきたいと考えている。また、物資の備蓄については、24年度の補正予算で初めて計上し、25年、26年までの3カ年で、備蓄対象者8,500名分の備蓄を進めてきた。27年度は、原子力防災避難計画で16万9,000人の避難者が発生すると計算を受け、3日間で、1万名分の物資を備蓄する必要があることから、この差である1,500名分の備蓄を行う予定としている。備蓄の場所については、今年度検討しているが、1カ所に集中させて備蓄させるのではなく、7つの振興局に分散させて備蓄し、1カ所当たり約600万円、計約2,400万円で、県内4カ所に備蓄倉庫の整備を進める予定である。

さらに、燃料の備蓄については、ガソリン等を初めとした燃料の安定した供給を可能とするため、一昨年に、県石油業協同組合と協定を締結した。これによって、震災当時のような混乱はなくなることが見込まれるが、緊急時の対応に一部不安があるため、今般、停電時でも稼働できる県内44カ所のガソリンスタンドに、あらかじめ燃料を備蓄する制度を創設した。

桜田葉子委員

研究者や科学者が最も注目しているのは、被災3県の中で原発事故を唯一経験した本県が、今後どのような防災体制を

進めていくのかということである。本県の防災政策はこれだと胸を張れるようにするためには、体験だけではなく、専門的視点を持った政策を展開していかなければならない。政策の専門性を高めるためには、その政策をつくる県職員の専門性も問われることになる。今回の予算や組織改編にもつながる話であるが、どのように専門性を確保し政策に反映させていくのか。

災害対策課長

現状においては、防災専門監の意見を聞きながら事業に取り組んでいる。地域防災計画の見直しなどの際にも有識者を交えた懇談会を設けている。現時点で体系的にどうするといったものはないが、専門性をしっかり取り込んで事業を展開できるよう努力していきたい。

原子力安全対策課長

原子力防災体制の専門性の向上については、これまで外部の有識者の意見を活用しながら廃炉監視や防災体制の整備等に取り組んできたが、職員自身の専門性の向上が必要であると考えている。来年度の予算では、市町村の職員も含め担当職員を対象に原子力発電所の現状に関する基礎的な研修や、さらに、その職員の能力が廃炉や防災対策の企画立案に活用される専門的な研修も実施していきたい。それに加え、さらに外部の有識者の知識も活用しながら、防災対策の充実、厳格な廃炉監視につなげていきたい。

次長（県民安全担当）

複合災害を経験し、初動対応に問題があったことを踏まえ、地域防災計画を見直した中で、県、市町村などの行政機関が情報通信ネットワークの構築や備蓄、防災訓練等に連携して取り組む公助と、自主防災組織リーダーの育成や防災士の養成、市町村においては自主防災組織の活用による共助、さらには、来年度実施する防災専門家による講演会やセミナーの開催、火山に関するセミナーやワークショップの開催などによる自助を連携させ、市町村や関係機関との連携により県全体の防災力の底上げを行うこととしている。そうした中で、具体的な事案を通じ、外部の有識者の意見や知見を活用しながら専門性の確保を図り、防災体制をより強固なものにしていきたい。

桜田葉子委員

科学者や研究者の知見を受けとめるのは県職員であり、どう受けとめるかによって政策は変わる。専門性を受けとめることができる組織にすべきである。

国連防災世界会議が、福島ではなく、仙台市で3月14日に開催されることは大変残念である。平成24年9月定例会で東北開催との答弁があったが、被災3県の中で福島が最も防災に関してノウハウを持っていると思っている。国連防災世界会議の開催により、仙台市は、今後10年間、その名前が世界に発信されることになる。これが福島で開催されるとなれば、さまざまなノウハウを発信することができたのではないかと。世界から福島を見るという視点に欠け、仙台市が積極的に誘致を進めたことで、仙台市開催とされてしまったのではないかと。専門性を高める視点をさらに推進するよう要望する。

長谷部淳委員

福島県防災対策強化事業については、防災士の養成と物資や燃料の備蓄、さらにはセミナー開催の3点を中心としていることは理解したが、その事業費の内訳と原子力災害との関連について再度聞く。

災害対策課長

福島県防災対策強化事業の内訳について、防災士養成事業は、養成だけではなく追加研修等のフォローアップも含めて

約580万円、要支援者の避難対策連携事業は、市町村における要支援者の避難対策プラン作成支援経費として約14万円、避難訓練経費として約140万円、物資備蓄が約4,370万円、リエゾン情報連絡員連絡経費として約440万円、災害時における特設公衆電話設置経費約18万円、燃料備蓄経費約440万円、153件ある災害時応援協定先の会議開催経費約10万円、一般県民を対象とした防災講演会約160万円、市町村職員や消防職員を対象とした防災セミナー開催経費約150万円である。

次に、原子力災害との関連については、要支援者の避難対策プランの作成は、原子力災害が発生した際の広域的避難の基礎となることから、原子力災害と密接に関係している。また、燃料の備蓄については、震災当時、警戒区域に近づけず十分な対応ができなかったことなどを踏まえ、それぞれのガソリンスタンドに備蓄がされ、安定した供給量が確保されるようしっかりと対応していきたい。

（ 3月12日（木） 生活環境部）

長谷部淳委員

福島第一原子力発電所の1号機及び2号機の排気筒の耐用年数は何年か。

原子力安全対策課長

全体ではなく巨筒部分の耐用についてだが、東京電力（株）からは、通常の維持管理を行った場合で4年程度と聞いている。はりが破断している箇所が一部あるが、はりがなかったと仮定した場合でも、耐震評価上、倒壊のおそれはないとの説明を受けている。

長谷部淳委員

東京電力（株）は2年前にその事実を把握しており、ホームページには対応する旨の掲載がなされている。耐用年数が4年とのことであるが、震災から4年経過する中で、東日本大震災の規模に対してではなく、新しい耐震基準に対してどうなのかについて2年前から検討されているはずである。東京電力（株）からはどのような説明を受けているのか。

原子力安全対策課長

新規制基準に照らして第一原発の基準値震度を引き上げる想定がなされているが、ベントを行った際の放射性物質が排気筒の中につ着しており人体に影響があるため、評価については、その影響や手法を含めて検討を行っている段階と聞いている。

長谷部淳委員

耐用年数が4年とされ、なおかつ危険とされる箇所が見つかった中で、高濃度に汚染されて作業に入れないとなると、仮に120mもの鉄塔が倒壊するようなことになれば、さらに放射性物質が飛散する危険もある。東京電力（株）や国の対応についてどのような申し入れを行っているのか。

原子力安全対策課長

4年程度とは、排気筒のメンテナンスの考え方であり、排気筒そのものの耐用年数ではないので訂正したい。この件についてリスクがあることは十分承知している。東京電力（株）には、どのような方法で評価できるのか速やかに検討を進めるよう求めており、その状況を随時確認していく。

円谷健市委員

部長説明にあった、先月24日に東京電力（株）が公表した汚染雨水の港湾外流出について、昨年4月から検出されていたとのことであるが、その時点で県には報告されていたのか。

原子力安全対策課長

先月24日に初めて報告があった。

円谷健市委員

高い値が検出されていたにもかかわらず、県は昨年4月から把握していなかったのか。

原子力安全対策課長

先月24日まで公表されていなかったため把握していなかった。

円谷健市委員

昨年4月からそのような数値が出ていたにもかかわらず報告がされず、県は先月24日に初めて知ったのであれば、東京電力（株）の体質が問われる。今回申し入れたとしても、これまで報告がなかったことに対して、どのように考えているのか。

原子力安全対策課長

東京電力（株）に対しては、これまで廃炉取り組みにおいて、汚染水対策やその管理等について万全を期すとともに、情報公開の徹底と社内における意識の徹底について再三申し入れてきた。今回の件について速やかに報告がなされなかったことは極めて遺憾である。そのため、先日、東京電力（株）に対し、これらの徹底について改めて強く申し入れを行い、廃炉安全監視協議会として措置要求を行った。

円谷健市委員

知らなかったとのことであれば対応のしようがないが、廃炉安全監視協議会が組織されているにもかかわらず、今回の件が把握できなかったことは、さらに監視を強化していかなければならないと考える。放射能漏れが起きるたびに、風評被害が大きくなる。風評被害払拭のためさまざま取り組んでも、今回のような事案が発生するたびにゼロに戻るだけでなくマイナスになってしまう。東京電力（株）に対しより強く申し入れを行うべきと考えるが、どうか。

原子力安全対策課長

今回の事案を受けて、関係部局長会議を開催し、知事の指示に基づき、廃炉安全監視協議会で速やかに立入調査を行った。その結果を踏まえ、新たな安全確保協定に基づく措置要求の中で、情報公開の徹底、社内意識の徹底、さらにはそれらが確実に実施されるために必要な体制の整備を求めた。協定では、措置要求がなされた場合、東京電力（株）は速やかに応ずると規定されている。今月末には、東京電力（株）から対応方針が示されることとなっているので、その内容をしっかり確認し、不十分な点や改善すべき点があれば、さらに強く求めていきたい。

円谷健市委員

危機管理部が新たに設置される中で、廃炉安全監視協議会の対応も含めて今の状況を考えると、東京電力（株）からの情報を受けてからでは対策が遅い。廃炉に向けた作業を含め、汚染水や今回の雨水に関する問題について、県で何らかの

定期的な監視が必要であると思うので、しっかり対応願う。

安部泰男委員

4月から危機管理部が創設されるが、廃炉安全監視協議会との連携はどのようになるのか。これまでは同協議会が東京電力（株）から情報を受けとめ調査をする方法をとってきたと思うが、例えば、危機管理の立場からさまざまな問題点を注視して、こちらから自主的に、協議会と積極的に連携し、危機を拾い関与していく立場はとれないか。

原子力安全対策課長

廃炉安全監視協議会に関しては、前例のない困難な廃炉作業において、専門家の視点が非常に重要であることから、協議会に専門の有識者を15名配置して、廃炉の取り組みが安全かつ着実に進むよう、東京電力（株）に対し必要な対策の申し入れを行っている。今回のようなリスク管理の問題については、協議会の専門性を高めるため、追加の専門員の委嘱や、職員の能力の向上も非常に重要であるので、来年度以降、職員の研修や専門能力の向上のための研修等を開始する予定としている。こうした取り組みを通して、東京電力（株）に対しては、厳しく情報公開の徹底を求めながら、廃炉安全監視協議会の中で、事前のリスクも含めて確認し、必要な対策の申し入れることができるよう対応していきたい。

佐藤憲保委員

震災から4年が経過した。発災当時から、福島第一原子力発電所内の対応は、第一に事業者には責任があり、その対応に関する基準は、指揮監督権を有する国が定めている。なぜ、このような状況が何度も繰り返されるのかというのが県民の思いである。制度の仕組み上、県は国の下にあり、さまざまな要望をしてもスムーズに動くシステムになっていないことが一番の原因である。今回の汚染雨水の港湾外流出についても問題を受けて、東京電力（株）は早期の情報公開を表明しているが、制度の仕組み以前に、さまざまな問題が繰り返されてきた本県としては、出された情報を基準に判断するのではなく、4年間積み上げたノウハウで、みずからチェックするスタンスが必要である。県として項目を定めてチェックをしていくべきであると思うが、そのようなチェックリストはあるのか。

原子力安全対策課長

これまでも廃炉の取り組みの中で、さまざまなトラブル等が発生しているが、そうしたものについては、廃炉安全監視協議会あるいは県として必要な対策の申し入れを行ってきた。そうした申し入れを行ったものの対応状況については、現地駐在を含め、内容を確認し、確実に実施させるように対策を行ってきた。ただ、今回の測定結果などの細部にわたるチェックリストはなかった。こうしたものについても厳しい目線で確認できるようにしていきたい。

佐藤憲保委員

これまでは東京電力（株）から出てきた情報を受けてからの対応だった。震災から4年が経過し、これ以上繰り返してほしくないとの県民の思いを受けて、これからは、東京電力（株）から情報が出る前に、国と一体となって県が主体的に東京電力（株）に対して状況報告を要求すべきであり、そうできるはずである。チェックリストはこれからつくるのではなく、既にあるべきである。それについて対応できるのか。

生活環境部長

廃炉汚染水対策については、これまで東京電力（株）には、総力を挙げて結果を出すように繰り返し求めており、国に対しては、みずからの事業であるとの認識のもと、世界の英知を集めて責任を持って取り組むよう繰り返し訴えてきた。その中で、それぞれの取り組みについては、その状況を確認しながら、必要なことを具体的に意見し、さらにそれを確認

する取り組みを継続して行ってきた。委員指摘のとおり、具体的に物を言っていく段階であり、そのためには、専門性を高めていくことが極めて大事であるので、廃炉安全監視協議会を立ち上げ、専門員の数をふやし、また、協議会とは別に原子力専門員や原子力対策監の数もふやしてきた。こういった専門的な立場から、それぞれの事案に対して、どこが問題なのかを整理した上で、申し入れを行い、それに対して、その後どのような対応がとられたか一つ一つ確認を行ってきた。そういったものを積み重ねた中で、今後さらに具体的なものをこちらから述べ、積極的に確認していく考えである。専門性を高めながら、知見を十分に蓄積させた上で、必要なものについては、しっかりと求め、県民の安全・安心の確保に全力で取り組んでいく。

佐藤憲保委員

それではこれまでの繰り返しである。東京電力（株）から情報が出てきてからチェックするのではなく、出てきていない情報もチェックできるようにしなければならない。専門性を高める目的は、チェックができるようにするためのはずである。例えば今、ALPSがなかなか計画どおり稼働していない中で、このまま汚染水のタンクがふえ続け、敷地内に収容し切れなくなった場合、敷地外に運び出すのかなどの対応について、問題となる前に東京電力（株）に対応を要求すべきである。要求すべき項目を整理したチェックリストがないので、事後対応となり、県民から批判を受ける。震災から4年が経過したので、チェック項目を整理すべきである。再度答弁を求める。

生活環境部長

これまで4年間、さまざまなトラブルや対策を確認し積み重ねてきたものがある。トラブルだけではなく、計画についても説明を受けるが、その中で、具体的にどういったことが必要で、あるいは対応はどうなっているのかについても、これまで以上に申し入れていく覚悟である。

佐藤憲保委員

そういうことではだめである。事業者の責任や、国の指揮監督など、これまでの制度、仕組みの中で考えているからそうなる。4年間これだけ県民がづらい思いをしてきた経緯があるではないか。こういったことを絶対に繰り返させないのが福島県の姿勢である。何かあったら、申し入れをして対応するのでは同じ問題がまた発生する。そうしないためには、チェックリストをつくって県みずからがチェックし国を動かし、東京電力（株）に瞬時に対応させる覚悟が必要である。今の答弁にはその覚悟がない。そのようなことで県民の期待に応えられるのか。再度答弁を求める。

生活環境部長

これまでの国や東京電力（株）に対する申し入れにより、国では、世界の英知を集めた組織や現地事務所をつくり、東京電力（株）においても、使用済み燃料が一定程度取り出され、作業環境の改善が進むなど、この4年間で蓄積してきた面もある。そういった中で、今回、監視を強化する新たな協定も締結した。この協定は対象範囲を広め、その全ての施設について事前了解の対象とし、申し入れに対しては速やかに対応させ、あるいは必要に応じ立ち入りする内容としている。この協定とこれまでの取り組みを踏まえ、県民の安全・安心を守るため、具体的な申し入れや積極的な提言を行い、そういったものについて確認し、廃炉が安全かつ確実に進むよう全力で取り組んでいきたい。

安部泰男委員

漁業者を初め県民は、これまで汚染水の漏えい等の問題で心配し困っていたが、廃炉安全監視協議会ができたことで、この協議会が自立的に活動や情報を発信し安全監視を行ってくれると非常に期待した。こうした中で、新たな協定の締結後に今回の事案が発生した。今後は、協議会の機能充実をすることなので期待したいが、この協定の見直しについて

どのように考えているか。

原子力安全対策課長

この協定では、東京電力（株）に対して、立入調査等を踏まえながら、必要な措置を求めることができるようになっており、その措置要求に対して速やかに応じることになっている。情報公開の取り組みについても、現在の取り組み状況等について、県民や県議会議員に積極的に公開するとの規定も盛り込んでいる。そうしたことも踏まえて今回、措置要求を行ったところであるので、まずは、措置要求に対する回答の内容をしっかりと確認し、それらが確実に実行されるよう厳しく求めていきたい。

桜田葉子委員

東日本大震災から4年が経過し、本県の未来を考えたとき、国連防災世界会議は福島市で開催されるべきであったと考える。仙台市開催とされたのは、国連機関と県との間の情報の不足、世界から見た福島という視点の不足、防災に関して福島は世界から最も注目されているという視点の不足、この3点の不足があったためと考える。今後の本県にとって、この3つの視点は非常に大切である。これから10年間は、仙台市が注目されることになるが、仙台市に誘致された理由をどのように考えているか。

災害対策課長

平成25年2月に、外務省から各県に、県内の開催会場の状況やホテルの数などについて照会があった。会議の規模に対して、本県の施設等が不十分であったため招致することができなかったと考える。

桜田葉子委員

県の発信力が不足していたためではないかと言われている。県はそのことをしっかりと受けとめなければならない。さまざまな努力を重ねてきた本県のこの先を、しっかりと伝えていくことが、本県がこれから生き抜いていく力につながる。国際機関との間の情報不足や発信力不足についてしっかりと受けとめないと、同じことが繰り返されてしまう。仙台市においても、100万都市と言われながら、横浜市や神戸市と比べ、国際機関との連携はなかなか難しいと言われている。本県が世界に誇れる発信力の一つが防災である。その視点が欠けているのではないか。

災害対策課長

国際機関との連携については、3月14～18日の国連防災世界会議で、14日に知事がメッセージを発信し、翌15日には、県主催の福島で開催するシンポジウムで知事が話をする事になっている。その中で、国際機関との連携の最大の目玉は、国際赤十字社及び日本赤十字社との連携である。先ほどのシンポジウムで国際赤十字社の著名人による講演を予定しているが、17日には、知事と日本赤十字社の社長が今後の復興と防災を目指し連携して対応していく共同宣言を締結する予定である。可能な限り国際社会に向けて発信していきたい。

瓜生信一郎委員

国内でもすぐれた湖沼群の猪苗代湖は、大腸菌群が環境基準を超え、湖沼水質ランキングでランク外となっている。平成27年度予算で猪苗代・裏磐梯の湖沼群対策として、水環境保全対策費約7,700万円が計上され、猪苗代湖周辺の河川や水環境を守るためのさまざまな条例がつくられているが、猪苗代町や会津若松市、郡山市の下水や工場排水の処理対策については、どのような状況になっているか。

部参事兼水・大気環境課長

猪苗代湖の水質改善については、生活排水対策や水生植物の除去等を初めトレジャーボートからの汚濁等への対策、県民が一体となったボランティア活動など、さまざまな水環境保全活動を総合的に展開している。郡山市、会津若松市、猪苗代町の生活排水対策については、集約排水施設や公共下水道が整備されているところを除き、条例に基づいて、窒素リン除去型の浄化槽を設置することとしている。例えば、会津若松市の湊地区では、市営の窒素リン除去型の浄化槽を設置しているため、県では上乘せして補助を行っている。市町村の計画に基づきその要望額で補助しているため、徐々に窒素リン除去型の浄化槽の設置数は増加している。平成27年度については、26年度に一日だけ試験的に導入したヒシ刈り取り船が非常に有効な可能性があるため、27年度には、約1週間稼働させ、ヒシの除去を含めて総合的に水質改善を図る予定である。

瓜生信一郎委員

震災から4年が経過し、風評被害等により、観光客が全県的になかなか戻っていない中で、猪苗代湖や磐梯山がすばらしい観光地であることを、国内外に発信していかなければならない。毎年、新聞で報道されることでもあるので、猪苗代湖の水質を日本一にするという気概を持って取り組んでほしい。水質の目標はどのようになっているか。

部参事兼水・大気環境課長

現況1.0~1.1のCODを0.5とすることを目標としている。なお、今年度は、猪苗代湖畔に、研究調査の補助機能や環境学習、PRやボランティア活動等の拠点となる環境創造センターの附属施設が建設される予定である。当施設を活用するなどにより、猪苗代湖の水質日本一に向け努力をしていきたい。

長谷部淳委員

先月24日、福島第一原子力発電所のK排水路から汚染雨水が港湾外に流出していたことが公表された際、東京電力(株)福島復興本社の新妻副代表は、排水路が外洋に出ていること認識しておらず、県漁連の会長も、排水路が外洋に出ていることは聞いていなかったとの報道があった。外洋に流れていると発表されて以降、K排水路だけではないと思うが、排水路が外洋に出ていることへの対策について、どうすべきと考えているか。

原子力安全対策課長

現在、構内の雨水が流れる主要な排水路は、A排水路、タンクエリアを通るBC排水路、今回問題となったK排水路、そして港湾内の物揚げ場の排水路の4カ所である。現在、港湾外に直接出ているものは、A排水路とK排水路の2つである。BC排水路は、以前は外に出ていたが、これは、タンクエリアの漏えいの問題があり、そこを通じて外に出る可能性があるため、港湾内の付けかえが完了している。

今回のK排水路については、港湾内へ付けかえを行うよう措置要求をしたところである。A排水路についても、全体の排水路の系統構成も含め管理計画を早急に策定し、その中でしっかりと検討するように申し入れを行っているところであるので、その回答を受けて、しっかりと確認を行いたい。

長谷部淳委員

原子力規制委員会では、雨水は規制の対象ではないという言い方もしているが、敷地全体が汚染されており、雨が降ると排水路を通じて流れていくので、雨は流さないようにするとの原則を持って、雨水も含めて、敷地内を流れる水全てについて、排水路や排水溝の放射線量をしっかりとチェックする体制が必要である。国が前面に立ってと言っているのだから、しっかりと国に求め、県としても監視する必要があると思うが、どうか。

原子力安全対策課長

福島第一原発は、原発事故後、いわゆる特定施設となり、規制委員会からさまざまな規制を受ける形となっている。その中で、海も含め、現在の敷地境界の線量を、この3月までに2mSv、さらに来年の3月までに1mSv下げる方向性が示されている。今回の排水路については、これに基づき、道路を舗装し、側溝に流れ込む雨水を減らす対策や、側溝ののり面を除染し土が入らないようにする対策、側溝そのものを清掃する対策の提言がなされ、それらの対策が行われている。側溝の線量濃度の低減や、港湾内への排水路の付けかえ、そして海に出た際の影響をモニタリングし把握することがされようとしているため、原子力規制委員会や東京電力（株）に対し対策が確実に行われるようしっかりと求めていきたい。

長谷部淳委員

港湾内の海水は、外洋の海水と入れかわると言われているが、現在の知見では、港湾内の海水はどの程度あって、1日当たりどの程度外洋の海水と入れかわると見込まれているのか。

原子力安全対策課長

福島第一原発の港湾内の海水の総量については答えられない。外洋の海水と入れかわる量は、さまざまな説があるが、1日当たり半分程度と言われている。

現在、国、県、東京電力（株）が、海域も含め港湾内や港湾の出口で、それぞれモニタリングを行っているが、その結果を見ると、今のところ有意な変動や環境への影響はないと評価されている。

長谷部淳委員

半分程度の出入りがあることは以前から言われていた。結局、港湾内にブロックはされておらず、半分程度が出入りしているため、希釈されて値そのものが出ないと考える。したがって、以前から、漁業者に限らず、汚染された水は、港湾内であろうとも基本的に流さないための対策が必要であると言われていた。処理されていない水が貯蔵されているタンクや、ALPSを通してトリチウムのみが残っているであろう水が貯蔵されているタンクは、現時点で幾つあるのか。

原子力安全対策課長

屋内の滞留水からセシウム等を除去した濃縮塩水は、3月5日現在で、約18万t、ALPSを通した処理水は、約32万8,000t、ALPSを通していないがストロンチウムを除く処理をしたものが約7万3,000tである。

長谷部淳委員

東京電力（株）の敷地内で、汚染水をため置くとした場合、これから増設する分も含めて、汚染水を貯蔵するタンクはどの程度となるのか。

原子力安全対策課長

現在は、最大100万tまで建設する計画となっている。そのための敷地は確保できる見込みとなっている。

今、汚染水が増ふえているのは、建屋の中に入った地下水が、燃料を冷やした汚染水とまじり合って、さらに汚染水をふやしているためである。

そのため、汚染水をふやさない対策が非常に重要であり、昨年稼働した地下水バイパスや現在、設置工事を行っている凍土遮水壁などで、汚染水の増加を抑制するための対策がとられている。

こうした対策がしっかりとられ、地下水の流入を抑えることで汚染水の増加を抑制し、タンクが計画に基づいて施行管理され、ALPSで着実に処理を進めていくことが何より重要だと考えている。

長谷部淳委員

計画どおり進めば問題はないが、現時点で安心できる状況にはない。例えば凍土遮水壁もなかなかうまくいかない状況があり、県のこれまでの蓄積も含めて、監視し提言をしていく必要があると思う。その凍土遮水壁を整備するため地下を掘ったと思うが、埋設物を貫通させることなどによって、地下水の動きに影響を与えることが考えられる。また、サブドレンから水をくみ上げるとしているが、サブドレンの水位よりも地下水の水位が低ければ、汚染水がサブドレンに逆流することも発生し得る。廃炉安全監視協議会の仕事なのかもしれないが、そういった作業による影響についてしっかり把握しないと行程どおり物事が進まないと考える。したがって、データをしっかり把握し、廃炉安全監視協議会の監視体制の強化など、監視ための仕組みづくりが必要と考えるが、どうか。

原子力安全対策課長

対策前は、1日当たり約400tの地下水が建屋に流入していると推定されていたが、現在は、地下水バイパスと、一部の高温焼却炉の建屋そのものの止水ができたため、300t強程度に減っている。さらに、凍土遮水壁やフェーシング（雨水が地下にしみ込むのを防ぐための土地の舗装等の対策）を組み合わせた地下水対策により、その効果が最大限に発揮された場合、これまでのシミュレーション等では、約50t程度にまで流入を抑制できると推定されている。廃炉安全監視協議会でも、先日、東京電力（株）や国の担当者から、補助工法を組み合わせながら確実に実施できるとの説明を受け、凍土壁の進捗状況や地下水の流速がある箇所での施工の確実性等について確認した。

廃炉安全監視協議会の体制を強化する中で、地下水を専門とする有識者も入っているため、確実に対策が実施されるよう、専門的な視点からその対策の取り組み状況について引き続き確認していきたい。

長谷部淳委員

専門的な部分は専門家の知恵を結集する仕組みが必要である。専門家が以前から地下の透水層を通して汚染水が海に流れ出る可能性がある指摘していると聞いているが、特に凍土遮水壁を整備する際に地中に穴を掘ったことで、さらに深い地下の透水層に汚染水が流れ込み、汚染水が海に出てしまうのではないかとのお話も聞いている。このことについて廃炉安全監視協議会ではどのような議論がされ、国に対応を求めることとなっているのか。

原子力安全対策課長

凍土遮水壁は、今のところ地下30m程度まで凍らせる計画となっている。凍結管を打ち込むための掘削作業により、深いところで、第3から第4透水層まで打ち込みされているところもある。

建屋の中にとどまっている汚染水が地下水の深いところにしみ込んで外に出ていくことが懸念されていると思うが、サブドレンや建屋の中の滞留水の水位を計測する水位計を増設するとの説明を受けており、建屋と地下水の水位差が逆転して外に漏れ出すことのないよう、専門員の意見を聞きながらチェックを行っている。経過措置として90cm程度の水位差で動向を確認しながら、最終的に30cmの水位差を保ち、建屋内に汚染水が漏れないよう協議会でチェックを行っている。

円谷健市委員

除染廃棄物の中間貯蔵施設への搬入は、国が責任を持ってやるべきことではあるが、13日からパイロット輸送を開始する考えが示されている。どの町村から搬入を始めるのか。また、それに伴ってどのようなことが懸念され、県ではどういった対応をするのか。

中間貯蔵施設等対策室長

施設から近い町村から搬出するとの考えのもと、大熊町と双葉町で調整を進めている状況である。パイロット輸送は、

本格輸送に向け、搬出する除去土壌を全数管理し、全ての運搬車にGPSを搭載して運行状況把握する総合管理システムの利用や道路交通の状況も確認するとされており、これもしっかりと確認していきたい。当面は、大熊・双葉両町の安全対策として、輸送対象物と輸送車両の一元的な管理による確認と除去土壌の飛散防止対策として、仮置き場で保管されているフレコンをさらに袋で覆いシートをかけて搬送し飛散防止を図るとされており、運転者や作業員に対する教育や研修も対応することになっているため、その状況について確認し、道路危険箇所への誘導員の配置や注意喚起看板の設置についても確認していきたい。さらに輸送する上で保管場所の対応についても手順どおり作業がなされているか確認していきたい。

パイロット輸送の課題については、総合管理システムや道路交通対策の状況、ルート上の放射線や騒音、振動の定期的な測定による検証により、本格輸送に向けて検討を進めることとされているため、専門家を初め国、市町村、警察、消防、道路管理者等の関係機関で構成している会議においてしっかりと確認していきたい。

円谷健市委員

確認だが、双葉町から作業を始めるということによいか。

中間貯蔵施設等対策室長

実施計画に記載しているとおおり、施設に近いところからとの考えのもと、大熊町と双葉町で調整を進めていると聞いている。

円谷健市委員

大熊町、双葉町とも調整中か。

中間貯蔵施設等対策室長

大熊町は13日に搬入開始が公表されており、双葉町は現在調整中と聞いている。

円谷健市委員

あすの搬入開始に向けて、県職員は何名配置するのか。

中間貯蔵施設等対策室長

二班体制の計4名程度である。

円谷健市委員

確かに輸送は国の仕事であるが、県としてもしっかりとかわって状況を把握しながら県民に対し情報を開示するよう要望する。

矢島義謙委員

生5ページの青少年女性対策費の関連で聞く。原発問題により、将来が見えない状況の中で、国や東京電力（株）の責任といった逃げ口上ではなく、知事を先頭に、県が正面に立って取り組まなければ、県民の不安は払拭できない。覚悟を持って臨んでほしい。その中で、気持ちがすさみ、特に人間力が低下している。先行きが見えない中で、県民の心を豊かにし、力強く歩む人づくりをする施策が問われている。青少年健全育成費や、男女共生センター費などの予算があるが、心の復興をなし遂げるため、拠点づくりをしなければいけないと考える。教育関係の内容になるかもしれないが、そのよ

うな施設や設備を今後整備する考えはあるか。また、どのように運営していくのか。

青少年・男女共生課長

青少年・男女共生課で取り組んでいるのは、心のケアとして、例えば、ニートやひきこもり、あるいは不登校など、悩みを抱えている青少年やその保護者から相談を受けるため、青少年会館に青少年総合相談センターを設置している。

平成23年度から設置しているが、相談を受けながら、個別のケアが必要な場合は、それぞれ関連施設につないで対応している。

また今年度の4月からは、保健福祉部の関連施設になるが、青少年会館にひきこもり支援センターを設置し、青少年総合相談センターと連携しながら対応している。施設ではないが、なかなか自立できない青少年に対して、県内6カ所で、ピアカウンセリング（同じような悩みを抱えている同年代からのカウンセリング）事業を実施している。これは、例えば、地域の祭りに参加をして自立心を高めるプログラムやボランティアをしながら自立と社会参画の意識を芽生えさせていくプログラムがあり、約2カ月で8回程度行っているが、2カ月程度では一步を踏み出したところで終わってしまうため、来年度は、ユースプレイスと言われる居場所的なものを、県内5カ所、5地域で年間を通して設置し、支援していきたい。

男女共同参画の拠点としては、現在、二本松市に男女共生センターを設置しており、その中で、男女共同参画に関する意識啓発や相談、研修などに取り組んでいる。

長谷部淳委員

国は、2年前に、避難者支援に関する基本的な考え方として福島復興加速化の方針を示し、昨年、福島再生加速化交付金制度が創設された。復興と再生の内容となっているが、再生に関する交付金の内容は、早期帰還やふるさとの復興に重心を置いている印象がある。現実的には、県の意向調査などにもあるように、例えば、浪江、双葉、大熊、富岡各町の半数の住民は戻らないと決めたなどの調査結果もあり、判断に迷っている人もたくさんいる中で、ふるさとの復興や早期帰還はもちろんやらなければならないが、重要なことは、長期避難を強いられていて、戻らないと決めた人や判断に迷っている人たちの生活再建をどのように図り、支援を強化するかに重心を置かなければならない時期が続くのではないかである。この国の方針の関係で、果たして国と県が一体となって長期避難を強いられている人たちの支援を十分にできるのか懸念されるが、どうか。

避難者支援課長

現在、県内外に約12万人が避難しているが、いずれは福島に戻ってきてほしいため、復興公営住宅やインフラの整備、除染など、環境整備を図っているところである。一方で、4年が経過し、仮の住まい、仮の生活で避難者はそれぞれの避難先でさまざまな苦勞をしている。意向調査やさまざまな相談対応の中で、今後どうしていくか先が見えないという人や、先の見通しを示してほしいという人など、十人十色の状況である。帰ってきてほしいという考えは変わらないが、それぞれの生活再建を後押ししていかなくてはならない時期に来ている。一昨日の理事説明にもあったが、今後の帰還や生活再建に向けて、相談体制の強化などにより、次の生活に移るための支えになるため、市町村ともこれまで以上に連携し、帰還や生活再建の取り組みを強化し、国に対しても、復興庁を中心に、必要なものは、当然求めていきながら、それぞれ一人一人の立場を尊重しつつ、きめ細かな対応をしていきたい。

長谷部淳委員

基本的な方向はそうだと思う。避難元市町村と避難先自治体、そして県はこれまで以上に連携していく必要がある。我々も住民の声を聞きながら、一緒に頑張っていきたい。

次に廃炉の工程管理についてだが、作業員が亡くなったことで作業が中断された。今は再開されているが、報道では、

半月から1月ほど、工程がおくれるだろうと東京電力（株）は説明しているようである。しかし、作業に入っている人からは、中断はしたが、以前のままの作業工程が示されたとの話を聞いた。工程がおくれることはもちろんよくないが、人が亡くなり、中断したにもかかわらず期限は守るとの説明を受け、ますます大変になると言っていた。東京電力（株）のおくれるという説明と、現場の話が異なるがどのように受けとめているか。

さらに、東京電力（株）の会長が「サイト内では現在1日7,000人程度が作業に入っており、その大半が1年未満の新人である。」との話しをされていた。そのような状況のため、熟練した作業員が出ていっている中で作業を続けなければならぬが、工程管理と作業員の技術向上、そして人づくりについて、どのような働きかけをしていくのか。

原子力安全対策課長

報道にもあったように、東京電力（株）からは、現場も含めて、一旦全ての作業を中断して安全総点検を行ったので、その影響として1カ月程度、全体の作業がおくれる見込みと聞いている。1号機カバーの解体や凍土壁の造成についても、今月末には作業に着手する予定であったが、それらも4月にずれ込むとの説明を受けている。

今回の労働災害を受けて作業員の安全確保が非常に重要であると思っており、工程ありきではなく、安全に留意しながら再度しっかりと今後の工程を見直す意向であると聞いているので、その内容を引き続き、確認していく。

作業員の人材確保については、1日当たり多くて7,000人程度の作業員がサイトに入っているため、中にはふなれな作業員もいることから、現場での作業内容の指示徹底や、実作業前の実地体験施設をつくるなど、現場のリスクについて教育を行い、作業員の安全を確保すると聞いている。その内容についてもしっかりと確認していく。

何よりも安全で着実であることが重要であるため、厳しく監視していきたい。

本田朋委員

生活環境部は震災から4年間、廃炉汚染水対策を初め、中間貯蔵施設や産業廃棄物など、最前線に立ち、最も大変な部の一つであると考えます。

汚染水の問題など、県のこれまでの地道な作業を考えると、それぞれの課が一步一步積み上げてきた実績や県民との信頼関係が、一瞬で崩れてしまうことは不幸である。その信頼を取り戻すため、しっかり活動していく必要があるが、信頼を一つ一つ取り戻していくためには、生活環境部全体として風通しをよくし、業務の透明性を高めていく必要がある。その意味で、情報発信は最も大切である。例えば、平成24年に当時の直轄理事にソーシャルメディアを使うべきだと言ひ、それが実現し福島民報に取り上げられた。生活環境部の青少年男女共生関係であれば、セミナーの開催やポータルサイトなどをソーシャルメディアで発信していくことが必要と考える。私は電車をよく利用するが、ツイッターを利用して鉄道やバスの運行状況、道路状況などを確認している。公共交通やインフラの状況、あるいは災害時情報発信など、ソーシャルメディアを使って一元的に発信する仕組みを構築し、県民に広く認知されれば、生活環境部に対する県民の信頼は大きくなるものとする。ソーシャルメディアを使った情報発信について、生活環境部として、どのように取り組むのか。

生活環境総務課長

ソーシャルメディアまでは進んでいないが、生活環境部として、予算や除染などの指標等も含め仕事の進捗状況等を定期的にまとめ、県のホームページに掲載している。タイムリーかつ細かな情報として、ソーシャルメディアの有効性が言われているが、県全体として新年度に改めて情報発信のあり方が検討される中で、他部との連携の中でも考えていくとともに、交通面など部独自で実施できるさまざまなものについては研究、努力をしていきたい。

本田朋委員

ぜひ研究して前向きに取り組んでほしい。ホームページは有用であるが、必要な情報を見つける作業がおっくうである。

それに比べて、普段見ているツイッターやフェイスブックあるいはラインなどのソーシャルメディアに、生活環境部の放射線のモニタリングやセミナー開催等の情報が逐次発信されれば、県民との距離が狭まる面があると考え。生活環境部だけではなく、全ての部や課がアカウントを持ち、情報を発信することが理想である。それぞれ大変な仕事をしているので、一つ一つ発信するだけでも、県、そしてそれぞれの部や課の取り組みが徐々に可視化されてくると思う。スマートフォンの所有率が高くなり、スマートフォンからソーシャルメディアを見ている人が大勢いるため、効果的な情報発信のあり方、特にソーシャルメディアの活用について前向きに検討するよう要望する。

山田平四郎副委員長

防災について質問する。一昨日の説明で、将来的には、1,120～1,200人の防災士を養成するとの説明があったが、現実には、地域の消防団が、その地域の要望を受け、消防活動や水防などあらゆることをやっている。消防団員は郡山市だけでも二千数百人いて、地区隊、分団、班があり、地域からの要望を受け班が出勤している。予算書には、消防の部分に防災の言葉が全く入っていないが、地域防災の観点からすると、例えば、消防団の予防消防も大きなくくりでは防災である。消防の組織とうまくリンクしながら地域は地域で守っていく必要がある。消防団の集まりの際には、正義感だけで出勤してはならないと話をしているが、消防団員も自分の身を守ることが大切である。防災士を養成することも大切な観点ではあるが、実際の災害時には、消防団にさまざまな依頼が来ている現実を県ではどのように考えているか。

消防保安課長

東日本大震災を踏まえ、平成25年12月13日に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が議員立法で成立し、それを受け消防団の装備の充実強化として、26年度の消防費は、国が普通交付税で措置することが原則とされた。それを補完する意味で、内容によっては特別交付税が交付されることになっている。26年度の普通交付税の消防費の個別算定において、人口10万人を想定した標準団体に対する消防団の防災装備については、1,000万円から1,600万円に上がっている。

また、今年3月に、国で標準団体を想定して支援を強化するとされた。本県の消防団員数は、26年4月1日現在で3万4,465人で、全国で5番目である。消防団員が3万人以上いる都道府県は、全国で5県のみで、その中の一つが本県である。それに対する装備の支援措置として標準団体とされた場合、本県では消防団1人当たりの支援額が低くなってしまっているので、消防団員の多い消防団については、特別な支援措置が必要であるとして、26年度春に国に対し要望を行い、全国の都道府県団体である都道府県消防防災危機管理部長会議でも議題に挙げて国に要望するよう働きかけた。昨年の秋の要望活動の結果、26年度の3月の特別交付税において拡充がなされ、本県の消防団に対する特別交付税措置が、約8,500万円上乗せされた。本県においては、消防団は防災における重要なマンパワーの一つと位置づけているが、現実的には、消防団の8割がサラリーマンであり、昼間の活動が困難で、すぐに集まらないなどの課題もある。そうした点を踏まえて、大規模災害時における消防団のマンパワーを確保・充実させるため、各消防団にOB消防団員を機能別消防団として再入団させるよう働きかけている。

機能別消防団は、8町村で現在400人強となっている。県内の市町村の中には、消防あるいは防災機器の使用の方法を知っているOB消防団員の再活用を既に行っているところもある。予防活動などの平時の活動には参加させず、大規模災害時においてのみ活動させる枠組みにより機能別消防団を構成し費用を抑えながらマンパワーの充実に努めている。

山田平四郎副委員長

消防団にも防災士の養成に使用するようなマニュアルを導入し、教育することが重要である。マンパワーも必要であるが、消防団にとって、自分の身を守ることも大切なことであるので、防災士を育成するのと同様な形で、消防団員にもしっかりと教育をしていくことが重要である。それによって、適切な判断や活動ができると思う。マンパワーは必要である

が、地域の消防団は消防あるいは水防、災害などあらゆることに対して出動しなければならない責務を持っているため、消防団員についても防災士と同じような教育をしっかりと行うよう要望する。

（ 3月13日（金） 企画環境部）

長谷部淳委員

企画9ページ、国勢調査費について、今1,000㎞にわたって人が住んでいないが、国勢調査ではどのような扱いになるのか。

統計課長

避難区域等に係る国勢調査については、昨年、調査区を設定し、人の住んでいないところは調査をしない扱いになっている。したがって、10月1日現在で人が住んでいないのであれば調査は行われぬ。

本田朋委員

企画5ページ、市町村特定原子力施設地域振興費について、国の地域振興費補助金が充当されているが、きのうの生活環境部の審査で、大熊・双葉両町の地権者支援に関する予算説明があった。生活環境部では、中間貯蔵施設立地町地域振興交付金として一般財源から50億円が拠出されるとのことであるが、こちらでは地域振興費補助金の39億円を使って、中間貯蔵施設立地地域を支援するとの説明である。具体的な用途と中間貯蔵施設立地町地域振興交付金との違いについて聞く。

エネルギー課長

市町村特定原子力施設地域振興費39億1,000万円の内訳については、従前より大熊・双葉両町には電源立地交付金等32億円が国から直接支払われており、事故直後の4年間も、従前どおり払われていたが、福島第一原発の廃炉に伴って、今年度から整理され、福島第一原発用の電源立地交付金を特定原子力施設交付金に変更し、県経由で交付することになったものである。

残りの6.8億円の内訳については、福島第一原発の事故対策を支援するため、浜通り地方のハード整備に4億円と全県対象に事故からの影響回復を目指すソフト事業に対する交付金2.8億円である。

双葉町、大熊町等については、中間貯蔵施設の整備以前から、その32億円が、町財政の運営経費の一部としてさまざまな行政経費に充てられていたため、今後も同額を交付して両町を支援していく。

本田朋委員

ことしから県経由となった理由は何か。

エネルギー課長

電源立地交付金の制度により、国から直接交付されていたものを、福島第一原発の廃炉に伴い、特定原子力施設として、発電所に対する交付金ではないと整理したためである。県全体を対象とした原発事故からの回復に向けた交付金が新たにつくられ、同じ趣旨のものであったため、電源立地交付金の枠から外し、原発事故影響対策の交付金として県一本で交付する形となった。しかし、従来の交付金額を維持する趣旨は外していないため、県経由ではあるが、同額を両町に交付する方針である。

長谷部淳委員

企画2ページ、「復興へ向けた多様な主体との協働推進事業」と「ふるさと・きずな維持・再生支援事業」は、いずれも地域NPO等に関する事業への支援とのことであるが、別々にしている趣旨を説明願う。

部参事兼文化振興課長

「復興へ向けた多様な主体との協働推進事業」の主な内容は、NPO法人の活動を支援する福島地域活動団体サポートセンターに対する運営経費と、NPOと行政、各団体が連携・協働するための仕組みづくりの検討にかかる経費である。

「ふるさと・きずな維持・再生支援事業」は、被災者支援や復興に向けてNPO法人を初め各種地域団体が活動を行っているが、団体の運営力の強化とその活動の活性化を図るための補助金である。

長谷部淳委員

企画4ページ、「未来をつくるプロジェクト」予算額900万円弱について、全国の支援者などに対する事業とのことであるが、具体的にどのようなことを実施する事業なのか。また、「チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業」については、保健福祉部と商工労働部、農林水産部でまとめて県全体で10億円程度の予算であるが、企画調整部の予算4億4,000万円の中身と他部との関連について説明願う。

さらに「地域創生総合支援事業（地域経営分）」は、各地域の実情に応じて地域の創意工夫を生かした復興事業とされており、「地域創生総合支援事業（サポート事業）」は、個性と魅力あふれる地域づくりのための民間団体や市町村への支援とされているが、それぞれの違いも含め、各事業の内容について説明願う。

復興・総合計画課長

「未来をつくるプロジェクト」は、昨年9月補正で措置したものであるが、震災以降、全国からさまざまな支援を受けてきたため、感謝の意を改めて全国に示していくための事業である。感謝の意をしっかりと示していく中で、今の福島の現状、あるいは復興に向けた取り組み、そして、それらの団体との関係を深めながらさらなる支援の継続に結びつけていく考えである。

ことしの実績としては、各自治体や民間企業などを訪問し、民間企業による福島に対しての商品開発や社員食堂での県産米の使用などの支援や支援継続に結びついている。

地域創生総合支援事業については、震災後から4年が経過して地域の課題が複雑で困難なものとなり、多様化してきているため、できるだけ住民に身近な行政主体が、きめ細かに効果的かつ迅速に対応するため、これまで本庁主導で実施してきた地域振興施策を地域課題を把握している地方振興局が主体的に執行できる仕組みとしたものであり、全体で2億1,000万円を計上している。

これにより、県本庁が主導的に進めていく地域振興事業と7つの地方振興局が中心となり、市町村や地域の民間団体が一体となって、さまざまな視点から地域の課題に取り組み、地域振興に結びつける仕組みとしている。

企画調整課長

「チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業」について、ロボット産業は、喫緊の課題である廃炉ロボットののみならず、次の震災に備えた災害用のロボットや被災状況を把握するための無人ヘリ、救助のためのロボットなどの災害対応ロボットに加え、医療や介護の現場での医療福祉関係のロボットや農林水産業用や流通分野における宅配業のためのアシストスーツなども市場として見込まれている。ジャンルが非常に多岐にわたるため、企画調整部で全体を取りまとめている。災害対応ロボットについては商工労働部、医療福祉については保健福祉部、農業については農林水産部と4部が連携して実施する事業である。県全体の事業総額は10億5,000万円であり、そのうち企画調整部の予算は、会津大学

や企業と連携した開発等として4億4,000万円となっている。

各部の予算は、商工労働部が、災害対応ロボットの技術開発支援やロボットフェアの開催経費として約4億円、保健福祉部が、介護現場において本県企業が開発するアシストスーツの導入支援事業として1億5,000万円、農林水産部が、農作業の現場にロボットを導入するための経費として3,000万円である。企画調整部の事業では、会津大学と浜通りの企業との連携によるロボットの技術開発に対する支援である。会津大学は、ロボットの心臓ともいえるICT関係で非常に強い技術をもっているため、例えば、遠隔操作されたロボットがでこぼこを把握して転倒しないようにするための目の機能を技術開発をし、浜通りの企業がつくったロボットに導入するといったものが主な内容である。それに加え、残りの約9,000万円で、例えば流通や土木分野等の現場でロボットを実証的に導入する取り組みを支援していきたい。

地域振興課長

「地域創生総合支援事業（サポート事業）」は、従来、地域づくり総合支援事業（サポート事業）に一般枠、過疎中山間集落等活性化枠、地域資源事業化枠の3つの枠があったが、今回、人口減少対策など、県内市町村における地域課題解消への取り組みを積極的に支援することを目的として、新たに市町村枠3億円を設置して、名称を地域創生総合支援事業とかわしたものである。

このサポート事業は、民間団体や市町村の取り組みを支援する事業であるため、振興局の事業とは異なる。

円谷健市委員

平成26年度に電源地域振興費に計上されていたふくしま電源地域復興・振興支援事業1億8,000万円と只見川流域豪雨災害復興事業約1,700万円について、27年度の予算が計上されていないが、事業終了となったのか。

エネルギー課長

平成26年度に電源地域振興費で計上されていた、ふくしま電源地域復興振興支援事業1億8,000万円については、市町村等を手厚く支援していくため、27年度は予算額を6億8,000万円に増額した上で、電源立地促進費の市町村特定原子力施設地域振興費に含めて計上している。只見川流域豪雨災害復興事業については、23年度に発生した只見川豪雨災害に対する災害対策、復興支援のため、20億円の基金を設け、数年間にわたり交付してきたが、基金全額を交付したことから交付事業としては終了している。

本田朋委員

企画6ページ、地域総合整備資金貸付事業費について、平成25年度当初予算でも10億余りの予算が計上がされ、2月議会で全額減額補正となった。26年度の予算でも同程度が計上され、補正予算で7億4,000万円程度まで減額されているが、その理由は何か。

地域政策課長

地域総合整備資金貸付事業費の実績が上回ったためである。何かが改善されたものではないが、今回、資金の貸し付けを決定した相手方は、事業に対する信用の観点から、公的な資金を活用したいとの意向を持っており、今年度、貸し付けが成立した。この事案については、まだ決定ではないが、来年度も継続して貸し付けを受けたいとの意向を持っているため、貸し付けに向けて庁内調整を図っていきたい。

安部泰男委員

企画1ページ、チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクトの詳細を説明願う。

部参事兼文化振興課長

県内の中高校生が中心となり、劇作家や音楽家等の指導を受けながら、子供たちが舞台芸術を創作して公演を行う事業である。この取り組みにより、あすを担う子供たちが人々に希望や元気を与えながら達成感を感じ、観客に勇気を与え、ふくしまの復興の加速化につなげていきたい。

安部泰男委員

何名程度で、どの地域で実施し、発表はいつごろになるのか。

部参事兼文化振興課長

ミュージカルを考えているが、人数は、演者約30名、演奏者20名、裏方10名で合計60名程度を予定している。募集や練習を行い、年度末に上演を行いたい。

安部泰男委員

企画13ページのふくしまから世界へ！「ふくしま夢アスリート」育成事業について、国でも東京オリンピックに向けてエリートを育成しているが、国と県でどのような連携がなされているか。

スポーツ課長

国では、オリンピックでのメダル獲得を目指し、JOCの各競技団体が選手候補者を選定し育成する事業を行っているが、この事業は、2020年の東京オリンピックに、本県出身の選手や指導者を数多く輩出するため、国が実施しているトップ選手の育成のメンバーに入るまでの支援を目的として、今年度から本県独自に実施しているものである。

国と連携している状況はないが、国独自の事業に、本県の15～20歳までの指定を受けたジュニア選手を送り込むことを考えている。事業の流れとしては、国の事業とタイアップできると考えている。

安部泰男委員

有望な選手はどのような分野にどの程度いるのか。

スポーツ課長

ことしは40名程度指定した。80名を目標に予算化をしている。陸上競技で、県立福島高校の山下選手が、ことしは、ユースオリンピック大会のアジア地域予選で優勝し、ユースオリンピック大会では6位になっている。また、バドミントン競技では、大堀彩選手が、ナショナルチームのB代表ではあるが、バドミントンのワールドカップのような国際大会に招聘され活躍している。

メダル獲得とまではいかないが、ことしの国体やさまざまな世界大会、さらにジュニア大会でこれらの指定された選手が数多く活躍しているので、期待できる状況と考えている。

長谷部淳委員

企画8～9ページにかけて聞く。総合行政ネットワーク事業はマイナンバーへの対応との説明であるが、具体的に説明願う。

次に、生活拠点における交流促進事業は、どこに、どのような施設の整備を検討しているのか。

また双葉郡医療提供体制等復活支援事業は、地域医療課の所管のような感じがするが、企画調整部で予算を計上している理由と具体的な事業の内容について説明願う。

情報政策課長

総合行政ネットワーク事業約2億1,000万円のうち、社会保障制度・税番号制度関連の事業については、団体内等の宛名システム等の整備で1億2,000万円ほどを見込んでいる。その他はLGWANの関係事業経費等である。

生活拠点課長

生活拠点における交流促進事業については、生活拠点のある長期避難者と避難先の周辺住民の交流促進を図り、避難中の住民同士のコミュニティーの維持形成を図る事業に対し支援を行う事業である。具体的には、一つは、復興公営住宅に集会場が整備されているが、建物はあっても備品等がないため、その備品を購入する事業であり、もう一つは、生活拠点の周辺に、復興公営住宅の入居者とその周辺の避難者、地域住民が交流できる交流センターを整備する事業を想定している。今後どのようなスキームで事業を実施していくか、避難元市町村や受入市町村と相談していきたい。

避難地域復興課長

双葉郡医療提供体制等復活支援事業は、長期避難者の健康維持や帰還が進む避難地域の今後の医療提供体制を検討するため、双葉地方広域市町村圏組合に対し補助を行う事業である。具体的には、双葉地方広域市町村圏組合が、いわき市に、双葉郡立診療所を2カ所ほど設置する予定であるため、その検討準備に係る経費と、避難地域にいた医師等が今後、避難地域に戻るに当たりどのように連携して医療体制を図ったり、あるいは今戻っている医師等との連携体制をどのように図っていくか等について同組合で検討を行うための経費である。

震災でさまざまな緊急的な対応が必要であるため、企画調整部で予算を計上しているが、保健福祉部と連携を図りながら引き続き事業を進めていきたい。

長谷部淳委員

総合行政ネットワーク事業は、マイナンバーの情報流出などの対応を含めた事業か。

情報政策課長

総合行政ネットワークのうち社会保障制度・税番号制度に関連する主な内容は、団体内統合宛名システムの導入経費である。例えば、税や社会保障分野で個人の情報がおのおの登録されていた場合、現況では、それぞれのシステムで同一人物と認識がされず、他の自治体間で連携できない状況となっている。他の自治体と連携するためには、同一人物であると判断させる必要があるため導入するものである。

セキュリティ関連については、専用回線を使うことや信号の暗号化、使用できる端末の制限、パスワード管理のほか、今年度、情報ネットワークシステムの更新を行ったが、その中で、最新のファイアウォールや新しいウイルスにも対応できるサンドボックスを導入したので、このシステムを絡ませながらセキュリティを上げていく予定である。

桜田葉子委員

企画6ページ、地域密着型プロスポーツ応援事業は、整理予算で説明があったふくしまのプロスポーツ応援事業と同じ事業か。

地域政策課長

2つの事業は、別の事業である。県内に3つのプロスポーツチームがあるが、ふくしまのプロスポーツ応援事業は、プロスポーツの観客をふやすため、国の消費喚起型の交付金を活用して、チームのチケットや応援グッズの購入などに使えるプレミアムつき商品券を発行するための事業である。地域密着型プロスポーツ応援事業は、福島ユナイテッドを応援す

るため、県がスポンサーになって取り組んできた事業を3つのチームに拡大するためのものである。

桜田葉子委員

企画13ページには、スポーツを支援するさまざまな事業が計上されているが、個としての支援が多いように感じる。また、プロスポーツを応援する事業に関しては、必要な事業であると理解するが、昨年12月1日に、知事を本部長とする地域創生・人口減少対策本部が立ち上がり、さらに、このたびの組織改編で、こども未来局が組織される中で、少子化や人口減少対策、さらに子育てや未来を担う子供たちを力強く育ていく視点に立った場合、例えば、全国大会や世界大会に出場したいと希望する中学生や高校生に対する支援について県はどのように考えるか。

スポーツ課長

委員指摘のとおり、子供たちがさまざまな世界大会や全国大会に出場する場合、そのチームや個人を支援する事業は、現在のところない。

トップ選手や強いチームには、中高運動部指定事業等で、高体連や競技団体などに強化費等が出されている。また、中学校や高校には、平成29年の南東北インターハイに向けて、教育庁からそのチームや個人に強化費を出している。

全国大会出場への奨励金など、検討したい思いはやまやまであるが、今は、そういった金を出してはいない。

今後は、小学生も含め、どのような形で支援を行ったらよいか検討していきたい。

長谷部淳委員

企画6ページの地域おこし協力隊支援事業については、伝統文化の継承や定住人口増への受け入れ体制の整備等とのことであるが、地域おこし協力隊の経緯も含めて具体的に事業の中身を示してほしい。

また、企画13ページの2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業については、競技やキャンプの誘致とのことであるが、具体的にどのように事業を実施するのか。

地域振興課長

地域おこし協力隊の制度は、平成21年度から始まっているが、今般の人口減少・地方創生の中で、都市部から地方への若者の流れと定着を目的として、安倍首相から、本制度の積極的な導入と本格的な増員の方針が出され、本県としても、地域おこし協力隊による地域の活性化の効果と、実際に都市部から地方へ若者が定着する直接的な効果に鑑みて、大幅な増員を目指すこととし、この事業を構築した。具体的には、市町村に積極的な制度の導入を促すため、成功事例を周知するためのセミナー開催や、市町村と合同で募集説明会を開催し採用手続を支援する事業を初め成功事例や失敗事例から課題を分析し、隊員と受け入れ側双方の心構えを取りまとめる事業、さらに、県と市町村が地域おこし協力隊を共同で設置して、例えば伝統産品等の地域産業の後継者を育成する事業で構成している。

スポーツ課長

2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業の具体的な中身は、一つは、競技及び事前合宿の誘致を準備するためのキャンプ地調査事業として、県内の競技施設の状況や競技施設に付随する宿泊施設や医療施設等の調査に要する費用を計上している。また、調査した施設をまとめ、外国等に紹介するガイドブック作成経費も計上しており、日本語版と英語版に加えもう1カ国程度の外国語版を制作する予定である。

もう一つは、競技・キャンプ地誘致事業である。県内で競技やキャンプの誘致を進めるため、誘致に手を挙げている市町村を対象に施設に求められている要件を説明する研修会の開催や専門家を派遣することなどを予定している。大会組織委員会や中央競技団体のほか、外国の大使館等へのPR活動も考えている。

さらに、もう一つは、スポーツボランティアの育成事業である。東京オリンピックの際には、東京都で約1万人、組織委員会で約8万人、合計9万人程度のボランティアが必要であると発表されている。そのボランティアの養成や資質向上を目的として、特に若い世代に対するPRに重点を置いて活動を展開したい。

（ 3月16日（月） 企画調整部）

長谷部淳委員

福島第二原発の廃炉について、先週、ドイツのメルケル首相が来日し、講演を行ったが、記者とのやりとりの中で脱原発について質疑があり、首相は「核の平和利用を長年信じてきたが、自分の考えを変えたのは福島原発事故だった。原発には思いもよらないリスクがあることを知って、脱原発を決めた。」と話をしていた。福島第二原発に関しては、国は、事業者が決めることと言ってなかなか前に進まず、事業者は、国のエネルギー政策に基づいて決めるものだからという話で進まない状況となっている。県として繰り返し求める中で、その根拠と、国にどういうことを訴え決断を迫ろうとしているのか。また、事業者が決めることであるとして国が責任を果たさないことについて、県としてどのように受けとめているか。

エネルギー課長

福島第二原発は原子力緊急事態を引き起こした原子力発電所であり、県民や議会、各方面の意見としても、廃炉でまわっている。廃炉を求める根拠は、そういうところにあると考える。

また、事業者が決めることだとして、国は責任逃れをしているのではないかとの意見については、法律の構成上、廃炉の判断は、事業者が第1次の当事者として行うことは当然であるので、事業者に廃炉を求めることはもちろんであるが、国に対しても、これまでもそうであるが、繰り返し「我々の考え」を示して、廃炉を求めていくことに尽きると考えている。

長谷部淳委員

その「我々の考え」の中身について再度答弁を願う。

立原龍一委員長

中身とはどういう意味か。趣旨を明確にして質問願う。

長谷部淳委員

先ほどの答弁に「我々の考え」とあったが、その「我々の考え」とはどういった考えか。

エネルギー課長

原発事故後、県では原子力に依存しない社会をつくっていく決意を表明している。また県民の安全・安心と経済と環境が両立する社会をつくるという理念も掲げている。事故後に掲げたこの理念の実現のため、福島が世界をリードし、環境と経済、住民生活を両立できる社会をつくっていく決意であるので、それに基づき、県内原発の全基廃炉を引き続き求め、また、復興に向かって着実に歩みを進めていきたい。

長谷部淳委員

引き続き強く求めていってほしい。

震災後、地域創生の取り組みとも関係して、地域の文化資源や、伝統芸能、歴史文化的なものなどの活用について、さまざまな話がされている。

知事が言うように、ないものを探すのではなく、あるものを掘り起こし、そういったものを支えている人たちも含めて、県内の伝統芸能や文化資源などの資源をデータベース化して、地域活性化に活用していくことが必要ではないか。文化振興課、地域政策課、地域振興課などにまたがると思うが、考え方を示してほしい。

部参事兼文化振興課長

地域のさまざまな文化資源等をデータベース化する必要があるのではないかとのことであるが、結論から言えば、今、データベース化は行っていない。文化でいえば、例えば合唱や芸能など、人々の生活様式に伴う活動から食文化などさまざまである。そういったものをどのように活用するかについて、例えば、観光や産業への活用を初め伝統芸能や民俗芸能などの復活などが挙げられるが、文化スポーツ局では、一般的な話となるが、見つけ出し、掘り起こし、磨きをかけて復活し、後世につなげていくことが大切であると考えている。

もう1つは、例えば、民俗芸能一つをとっても、国指定のものや県指定のもの、その地域になじんで部落で保存されているようなものなど、数をどこまで掘り下げるかで相当難しい部分があるので、市町村と連携を図りながら、掘り起こし、磨きをかけていきたい。

文化スポーツ局長

今、文化振興課長が答弁したが、例えば、民俗芸能や指定文化財などは、ある程度ピックアップされており、リスト化に取り組みやすいが、文化といったときに非常に範囲が広いため、地域でのしきたりや年中行事なども含めると膨大な範囲となってしまう。

今年度のアートプロジェクトの中で、地域の方々と一緒に、その地域の素晴らしい文化資源を発掘する取り組みを行った。自分の地域に素晴らしい文化資源があることを一緒に掘り起こし蓄積していくこうした取り組みは、今後も続けていきたいが、記録やデータベース化はその先の課題と考える。

長谷部淳委員

基本的には市町村が地域の文化資源などを把握しているので、市町村との連携は大前提であると考えている。震災後こういった話題がさまざまされているので質問した。

次に、避難地域の住民に対する支援について質問する。意向調査の結果、特に帰還困難区域を抱えている町では、既に過半数以上の方が戻らないと答えている。そうした中、長期避難を強いられている住民の中には、子供や孫の代を含めて、帰るか帰らないかを検討している家族や世帯がいると考える。戻る人、避難先で生活続ける人だけではなく、第三の選択肢として、長期避難をしても将来戻ることを視野に入れられるような道を示すなど、長期避難者に対する支援の仕組みづくりや施策の展開が必要になってきていると思うが、どのように考えているか。

避難地域復興課長

長期避難者に対しての将来が見通せるような支援の取り組みについては、意向調査によると、帰還する、帰還しないの回答にあわせて、決めかねているとの回答もあり、そういった住民も含め、どのような支援を行っていくかであると考えている。まず長期避難者は、現在、仮設住宅や借り上げ住宅で生活をしているが、住環境の確保が大切であるので、できるだけ早期に避難先において安定的な住環境が確保されるよう進めていきたい。あわせて、帰還に向けて避難地域をどのよう

にしていくのかとであるが、例えば、道路や上下水道等のインフラの復旧、あるいは商業施設や医療機関、福祉施設等の環境を整える必要があると考える。そういった部分については、国や市町村と連携し帰還に向けた環境を整備していきたい。

帰還するしないは、住民の判断になってくるが、県としては、帰還への思いが持てるように、今後も取り組んでいきたい。

長谷部淳委員

例えば、二地域居住という考えがあるが、避難先と避難元を二地域とするような柔軟な選択肢を示すことも含めて検討が必要と思うが、どうか。

避難地域復興課長

第三の選択肢として、避難先、避難元両方で生活できるような選択肢とのことであるが、現在、国で有識者検討会を設け、国、県、市町村が一体となって、避難地域の将来像の策定を進めている。その将来像の核となる部分は、各市町村の復興計画の中で復興拠点をつくることとなっている。県としては、その復興拠点を足がかりに帰還や新たな移住者を考えている。例えば、大熊町の大河原地区に、復興拠点を設ける考えがあり、そこに、住む場所や働く場所も含めて、帰還のための足がかりを設け、一遍に帰れないまでも、そういったところを見ながら、将来的なところを検討してもらい、場合によっては、避難先に住居を構えながら、少しずつ行き来して、いずれ帰還に向けてというところも考えている。いずれにしても、ことしの夏までに、その将来像を国と市町村でつくることとしているので、県としても積極的にかかわりながら、しっかりと示していきたいと考えている。

長谷部淳委員

現在の避難先で適切な生活が送れるよう支援を充実させる必要がある。帰還のための拠点の整備等は必要なことであるので、もちろんやらなければならないが、一方で長期にわたって帰還するかしないかで悩んでいる住民が、避難先で暮らすに当たって、その生活を支える支援の充実も図る必要がある。

国の福島再生加速化交付金は早期帰還とふるさとの復興による帰還に重点が置かれている。それはそれで必要なことではあるが、ただ早期帰還とふるさとの復興にのみ重点が置かれていては、避難先で悩んでる住民が、避難先で適切な暮らしを続けていけるかが不足しているのではないかと感じる。避難先における暮らしの支援について、どのように考えているか。

生活拠点課長

避難先における生活の支援については、現在、復興公営住宅等の整備を進めているところであるが、復興公営住宅で、例えば、その敷地内に集会場を設け、入居者の生活に必要なさまざまなイベントや、入居者だけではなくその周辺の避難者や住民も含めたお茶会の実施等も検討している。

また、その地域の中で生活するに当たっては、避難先の住民とのつながりも必要であるので、例えば、地域の町内会組織に入れるような支援等の実施も予定している。

さらに、来年度の予算では、避難先の広域的な自治体単位で、集会ができるような交流拠点、交流センターの設置も計上している。ハードをつくりながら、一方で、既に活動を行っているコミュニティ交流員とともに入居者にとどまらない支援の方法について検討を行い、避難先でも安定した生活が送れるよう、さまざまな取り組みを実施していく予定である。

桜田葉子委員

来年度で集中復興期間が終わり、平成28年度以降の財源の枠組みが全く示されていない中で、総理大臣や復興大臣に陳情をしていることは承知しているが、現在はどのような努力をし、28年度以降につなげていこうとしているのか。

企画調整課長

新知事の就任以降、11月の中旬に、知事から安倍総理や復興大臣に対し、集中復興期間の延長を要望し、さらに12月1日にも改めて知事から要望を行った。

ことしに入ってから、2月1日に開催された福島復興再生協議会において、改めて知事が復興大臣に対して要望をしたほか、今月に入ってから、13日の避難地域の将来像の検討会で知事が復興大臣に要望を行い、昨日の自民党の関係会合に際しても、大島本部長に対して知事から要望を行っている。知事を先頭にして、毎月、関係省庁、総理、復興大臣などに要望を繰り返しているところである。県としては、これから幾ら必要なのかという復興需要を示す必要があると考えている。昨年9月に国の直接執行分を除いた県及び市町村の執行分として、少なくとも3.9兆円の復興需要があると試算を示した。これについては現在、全部局を挙げて、この数字の精査を行っている。この数字の精査を経て、今後4月にも、青森、岩手、宮城、福島の被災4県で要望を実施する予定である。また、復興庁で、知事等呼んで正式なヒアリングをするとの情報もある。そういった場面でしっかりと精査された数字をもとに、国に対して原子力災害で厳しい状況にある本県の平成28年度以降の財源について訴えていきたい。

来年度の概算要求が8月であり、逆算して6月ごろには復興の枠組みが決まってくるものと考えられる。よって、4～6月あたりを重点的に、集中復興期間の延長と復興財源の確保に取り組んでいきたい。

桜田葉子委員

県や市町村の復興需要を綿密に積み上げていくことが強く求められていると感じている。先日の部長説明で、福島復興再生特別措置法の改正について説明があったが、3.9兆円さらには400事業が残されるのではないかと心配している中で、十分な財源の確保を定めた特措法と福島復興再生基本方針をどのように理解すればよいか。

企画調整課長

原子力災害という本県の特殊事情を踏まえ、復興が終わるまで必要な財源を確保すると、特措法の制定時において法律とそれに基づく基本方針で明確にされているので、必要な復興財源を確保するよう国に求めていく。

桜田葉子委員

特措法こそが福島県そして福島県民を守るものと理解している。新聞紙上でも動きが見えているが、特措法という法律のもとで訴えていることの打ち出しが不足しているのではないかと。法律に基づいて訴えている動きが見えれば、平成28年度の動きにもつながると思う。ぜひ力を注ぐよう要望する。

円谷健市委員

地方創生について、一般質問でも各議員から質問があり、部長から答弁があったが改めて質問する。国が進めるまち・ひと・しごとの創生関連事業に対して、県でも、地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定に取り組んでおり、10月ごろに策定されるとのことであるが、県内の市町村も同様にことしの秋までに取り組んでいかなければならないという状況で、県の計画と市町村の取り組みの整合をどう図っていくのか。

復興・総合計画課長

地方創生関連法案の中で、都道府県と市町村には平成27年度中に人口ビジョンと総合戦略を策定することが義務づけられている。県については、10月を目途に策定していくが、県内の市町村もおおむね27年度いっばいで策定を進めると聞いている。市町村と県との関係は、国の説明会の情報を、速やかに、そしてしっかりと各市町村に伝えるとともに、県で、地域創生・人口減少対策本部を立ち上げて以降、各市町村の担当課長を交えて意見交換をするなどしながら、人口ビジョンと総合戦略の策定に向けた基本的な方針のすり合わせを行っている。それに先立ち、2月補正予算でも計上した来年に向けた地方創生先行型の事業などについては、市町村の窓口として相談に応じながら国との調整を行い、各市町村の実施内容について情報提供を行い、市町村間の情報共有を図ることなどにより整合を図っている。

10月に向けて、人口ビジョンと総合戦略の策定を進めるが、県としては、有識者会議の意見を聞きながら、一方で、県全体で若者や女性の意向調査等を実施する予定であるので、その情報をしっかりと市町村と共有しながら、各市町村の地域の実情に合った、ビジョンや総合戦略の策定に結びつけていけるよう支援をしていきたい。

円谷健市委員

各市町村が国に申請できるようにするため、県の方向性を早くわかるようにした方がよいと思う。県では、ある意味、大枠を策定することになると思うが、各市町村は県の方向性に沿って知恵を出し実施内容を思案していくので、県では、議論を深めよいものをつくりながら、なるべく早く各市町村に提示できるような方向でやってほしいが、どうか。

復興・総合計画課長

人口ビジョンや総合戦略は、でき上がってから市町村や県民に提示するのではなく、段階ごとに市町村や県民に情報提供を行い、意見を聞きながら市町村との整合性を図っていききたい。

円谷健市委員

段階ごとにとはどのようなことか。

復興・総合計画課長

まず、人口ビジョンは、現在の県の人口状況を分析し、将来の展望を定めるものである。現在は、その人口の分析作業を行っている。市町村も同じく人口を分析しており、それを集約しながら、県としても分析を進めている。その分析が終わると、将来展望の作業に入るが、例えば、2060年の県人口の目標や出生率を設定するのかなどさまざまな論点が出てくるのが想定される。人口ビジョンの策定を進めるに当たっては、そういった部分について、段階ごとに意見を聞きながら、検討状況をしっかりと説明していきたい。総合戦略は、そのビジョンを受けて、今後5カ年間の施策を定めるものである。県では、県全体の総合戦略を策定するが、市町村も総合戦略の策定を進めることになっている。現在、分析を進めている中でも、例えば、会津方部や奥会津地域などの過疎中山間地域となっている自治体から、今なお人口が増加している県南方部のような地域など、各市町村で状況はさまざまであるので、県としては市町村のさまざまな状況について相談に応じながら、どのような施策が効果的なのか等について検討していきたい。

総合戦略の策定に当たっても、市町村の実情に合った施策を策定できるよう、基本的な方向性や政策的なパッケージを提示し、意見交換を行いながら整合を図っていききたい。

円谷健市委員

策定の進め方は理解した。市町村と情報を交換しながら策定を進めていってほしい。また、各市町村がおのおのやりたいことを実施することはよいが、例えば、郡単位や地域連携の取り組みなども必要だと思う。本県は、浜、中、会津とい

う地域性があるが、地域性に合わせた総合戦略の策定も必要ではないかと考えるが、どうか。

復興・総合計画課長

国の総合戦略においても、基本的な目標として、仕事と人の好循環づくりが前提とされており、時代に合った地域をつくり、その地域と地域が連携し補完し合いながら活性化していくことが基本的な方向性として挙げられている。どのような結びつきによって、さらなるまちの活性化につながっていくのか等については、広い県土でさまざまな文化や生活圏があるので、人口動態等の人口分析を踏まえて、地域の連携も考慮しながら進めていきたい。

円谷健市委員

地域創生等の取り組みは、これまで国や県、市町村でさまざま取り組んできたが、成功した事例と成功しない事例があつてなかなか難しい。県としてしっかり方向性を決め、市町村と連携し進めるよう要望する。

長谷部淳委員

関連で質問する。人口分析を現在進めているということであるが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本県では、2010年を起点にして2040年ごろには、85歳以上の高齢者が2.2倍程度と突出してふえていくとされている。他の年代はおおむね100以下で、0～14歳は半分程度という推計がなされている中で、識者によれば、85歳以上の人が圧倒的にふえていくという現実が目の前に迫ってきているので、そのための施策を真剣に考える時期であるとの提言もされている。それを踏まえての総合戦略になると考えるが、85歳以上の高齢者が突出してふえる超高齢化社会を迎えるにあたって、その考え方について聞く。

復興・総合計画課長

本県の人口減少の状況は、国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、2040年で149万人程度となり、その中でも、高齢者人口が多い状況である。その高齢者人口の割合も、全国的な平均から見ると、おおむね15年ほど進んでいる状況となっている。高齢者の人口がふえていくと、生産者人口あるいは年少人口の割合が減ってき、全体的に人口が減っていく中で、社会や経済の基盤をつくる人口が少ない大変厳しい状況が待ち受けており、まさに待ったなしの課題であると考えている。

第一に、稼働年齢人口を県内にとどめ、または県外から移入をさせて経済を活性化させる一方で、結婚、出産、子育て等の少子化対策をしっかりと対応させながら、総合的に実施していくことが大切であると考えている。少子化対策にしても、若者を福島に呼び込む施策にしても、すぐに効果や結果が出るものではない。子供を産むサイクルを考えたとき、効果があらわれるのは、30年先と言われている。その意味で、今の段階で、これまでの成果や成功事例、失敗事例をしっかりと検証しながら、長い目で、全庁一丸となって県民とともに進めていかなければいけないと考えている。

長谷部淳委員

我々としても大いに意見していきたい。少子高齢化というが、少子と高齢は別物で、私の認識では、高齢化は自然減少であり、少子化は、若者の雇用環境が最大のネックであると考えている。それをどのようにしていくか議論をしていかなければならない。

話は変わるが、再生可能エネルギーの関係で、ペレットなどの木材を活用した再生可能エネルギーの現状はどのようになっているのか。

エネルギー課長

震災後、県内において、木材を活用した新規の事業化は困難な状況となっている。これはセシウム飛散の懸念等により、第1に住民合意を得ることが難しいこと、第2に、灰の処理に過大な経費がかかり、コスト面のハードルを越えられないことが原因として挙げられる。しかしながら、例えば、東北電力（株）が、技術力と資金力、体力と住民に対する信頼度等の利点を生かして、原町火力発電所で、石炭に木材をまぜてエネルギーとして使うことが、来年の4月にも始まる予定である。中通りでは計画はないが、会津においては、県内の小規模な会社が、近い範囲の木材を集めて、熱利用する計画を立てており、来年度中に動き出すところもある。熱利用でいえば、まきの利用やハウスの暖房に使うなど、各地で小規模に行われているため把握がなかなか厳しいが、農林水産部の木材利用の促進を図る補助制度等も活用しながら、電気だけでなく、木材を使った熱の利用にも取り組んでいきたい。

山田平四郎副委員長

復興公営住宅早期整備・支援対策に関する資料の提供があったが、これについて2点聞く。4,890戸の復興公営住宅の整備がおくれたことによる避難者受け入れ市町村に対するケアについて資料に記載がないが、どのように行うのか。また、避難者への支援について、資料に①～④の項目立てされているが、これらの進捗状況を説明願う。

生活拠点課長

復興公営住宅の整備をする上では、従前から、個別協議の枠組みで、場所や規模について、各受け入れ、そして避難元市町村と協議を行いながら進めてきた。今回の整備のおくれについても、その理由や状況を、受け入れ、避難元市町村に説明した上で、住民に対する説明が必要であれば、県で説明を行うことも検討している。今回、第3期の募集で、1,349戸を募集することについても、おけている状況ではあるが、避難元の町村から、早く整備の姿を見せてほしいとの住民の声があることも聞いており、募集を前倒して進めることとした。さらに、それから先の整備や入居の予定についても、今回の募集の際に、できるだけ多くの情報が避難者に届くように努めている。

整備の進捗状況については、今年度、入居まで行われるものが全体で509戸であるが、建築または造成の工事に着手しているものが1,716戸、用地については、9割程度を確保しており最終段階といった状況である。

山田平四郎副委員長

質問した進捗状況は、資料下段記載の2避難者への支援についてである。再度、答弁を求める。

生活拠点課長

1番の入居前の生活設計については、きめ細かな情報提供として、4～5月にかけて行う第3期募集の中で、例えば、住宅の場所や戸数については当然であるが、間取りや仕様などの情報についてもできるだけ提供していく予定としている。また、整備の進捗状況については、県のホームページや市町村の広報誌に随時掲載してもらうことなどにより周知を図ることとしている。2番目の生活の安全・安心の確保については、土木部で来年度も予算を計上しているが、仮設住宅の点検やタイムリーな修繕について進めていく予定である。また、民間団体との連携あるいは避難者への情報提供については、生活環境部の事業になるが、県外避難者に対する支援事業や県内外避難者に対する月1回発行の「ふくしまの今が分かる新聞」などの情報誌の提供を継続して行うこととしており、生活支援相談員については、ほぼ倍増させることとしている。3番の健康の維持、生活の安定、4番の生活再建については、現在、仮設住宅で実施している事業や制度資金、グループ補助金を通じた資金面の支援についても継続して取り組んでいく。